

や 広報たしろ

No. 401

昭和62年1月号

田代町企画管財課

2,000部発行

田代町総合振興計画：目標～“活力に満ちた、緑と心の豊かな町”



人口のうごき

昭和61年12月 1日現在

住民基本台帳人口	前月に対する増減
男 1,975 人	△ 1 人
女 2,189 人	6 人
計 4,164 人	5 人
世帯数 1,453 戸	0 戸

今年は 卯年

うさぎは、昔から「かちかち山」「因幡の白うさぎ」など色々な物語に登場していますが、どんなイメージをお持ちですか。「かちかち山」はおじいさんのために敵うちをするので正義の味方になっています。

” 今年一年 皆さまにとって
よい年でありますように ”

「健康で明るく、心の通い合う町づくりを目指して」

新年のあいさつ

町長 松田 進



町民の皆様、故郷を離れ遠く異郷の地で暮しの皆様、明けましておめでとうございます。

ここに輝かしい昭和六十二年の新春を皆様方には、新しい希望と期待をもって迎えたいと心からお慶び申し上げます。昨年中は、町議会をはじめ、町内各種機関、団体ならびに町民の方々の積極的なご指導とご鞭撻を賜りましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

私が町政を担当するようになりましてから一年有余、今日の日本の経済は極めて困難

な局面にたっており、円高、ドル安の影響で不況の波をものにかぶり、その影響が本町にも、経済不況として押し寄せて参っておりますが、この間、私におよせいただいた、町民の皆様方のご厚情に對し深甚なる敬意と感謝の意を表するものであります。

顧みますと、昨年は、台風の襲来もなく豊年萬作のよい年であり、本町の基幹作物である、茶をはじめ、たばこ、水稲、園芸作物が豊作であり肉用牛価格も持ちなおし、農畜産物の総生産額二十九億円と近年、稀にみる生産額であり、町内の景気も一部に明るさがみられるものの全体としては、足踏み状態が続いているのが現状です。茶については、晩霜の被害もなく順調でしたが桜島の降灰による品質の低下を招いています。早期普通水稲は、昨年に引き続き出荷限度数量を超過し良い成績で「田代米」の名を博しています。たばこについては、年末の出荷であり、この草稿

に間に合わず登載することができませんが、良い気象条件に恵まれ、病害虫の発生も少く好成绩が期待されています。子牛の販売価格については、平均価格三十二万一千円で近年にない高価格で取り引きが行なわれ、生産農家の生産意欲も活気づいてきています。

今こそ一段と気を引き締めて努力する必要があると思います。ブローラーは、価格が低迷気味であります。長期的展望にたつて飼養する必要があると思われ、園芸作については、春、秋の「カボチャ」の生産が順調に伸びていますので、これらも奨励して生産農家の所得の増大をはかりたいと思います。

むらづくり一品運動の推進は、面積は横バイ状態であるが、確実に定着の方向に進み十ア当たり一丁の数量をあげられた農家もあり、市場においても、鹿児島県の田代産のキヌサヤエンドウとして品質、色つや等高い評価を得ています。

すので、カボチャと共に園芸作としての明るい実績が確立されたことは、誠に喜ばしいことであります。本町にも、施設園芸団地が圃場整備地区を中心に、大根田、中村、山下、猪鹿倉、池野、中尾、新田、鶴園の八団地三、五畝に達し、イチゴ、カボチャ、インゲン、メロン、花卉等の栽培が行なわれ、品質、価格とも好評で今後、施設園芸の拡大を図る必要があると考えています。「柿」については、むらづくり一品運動で三年前から植栽されていましたが、九月十一日に、四人の生産農家（猪鹿倉義久、山口正明、浜田勇、瀬口敬造氏）が約十畝を初出荷しました。初めてのことであり、早出し出荷の有利性は、あったものの品質の問題、肥培管理の問題等、今後の課題も多くあり、来年度以降の栽培技術の向上に一段と努力を傾注する必要があると考えられます。

むらづくり一品運動もスタートしてから三年目を迎えますが、推進の初段階であり先進地といわれる産地は、二十年から三十年間ないし、それ以上の期間過剰な悪条件とたたかひながら、地道に努力した結果「努力の花」が開いているのであります。先進地の人づくりへの地道な投資、逆境に負けない精神力を学びながら過疎脱却の施策を講じたいと考えています。

林業については、木材需要をめぐる環境は依然として悪化の一途をたどっています。農業経営と併行して推進してありますが、戦後植栽した「すき」「ひのき」については、除伐、間伐の適期になってきています。間伐材の利用については、森林組合、業者と一体となって取り組み、今年度山村振興事業で建設した「ノコクズ生産工場」の利用促進をはかっていただき、林業収入の増大を図っていただければ今後、明るい展望が開けて行くものと期待しています。又、むらづくり一品運動の推進作目「しいたけ」の母体となる「くぬぎ」造林も積極的に推進していききたいと思っています。

御承知のとおり、本町の経済の中心である農林業は基幹産業であり、商工業の生産活動並びに経済活動は、本町の経済発展と豊かな町民生活の実現に重要な役割を果しています。農林業を取り巻く状況は、長びく経済不況や輸入外

年頭のあいさつ

議会議長 右田 始



あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎えるにあたり、町民の皆様方に心からお喜びを申し上げます。

昨年は、国際化、情報化、技術革新等が進展するなかで

圧など依然として厳しいでしようが、町としてもこれらの状況を見極めながら、町内各種機関団体と手を取り合って諸施策の積極的な推進を図りたい。なかでも、町総合振興計画、過疎地域振興計画に計画されている過疎地域振興事業、農村基盤整備事業、畜産基地整備事業、拠点地区むらづくり事業、今年計画樹立する農村地域農業構造改善事業（自然活用型）の導入により、基盤整備、環境整備の充実を図りな

がら、教育、福祉、観光にかか事業等、町民の深いご理解と積極的な協力を賜り、町民所得の向上に努めて参ります。肝属南部地区国営総合農用地開発事業も昭和六十一年度に着工し、いよいよスタートすることになりました。関係者諸氏の格別のご理解とご協力を心からお願い致します。

本町は、交通事故のない住みよい町づくりを町民全ての協力で進めています。人命尊重の精神をふまえ、交通の規則を守り、交通三悪を追放し交通死亡事故皆無を目指して邁進いたしましょう。

又、一昨年十月一日現在で実施された国勢調査の結果により本町の世帯数四千四百七十六世帯、人口四千五百一十五人の国勢調査に比べ減少率は七・五割と、やや鈍化したものの、七十歳以上の高齢者人口五百六十四人、高令化率十三・九割と高令者比率が高く依然として、過疎の町であり、町の活性化を図るため、五月二十七日に発足した近畿地区田代会、十月二十六日に発足した奈良たしろ会、一月発足予定の鹿児島市たしろ会を軸に都市とふるさとの交流事業を進めて参ります。

本年は、国における国鉄の分割、民営、三十六年ぶりの抜本的な税制改革等、引続く行政改革の実施に伴ない、補助金の削減、補助率の引き下げ等、本町財政をとりまく情勢は一層厳しくなることは必至と考えます。このようなことから、田代町行政改革大綱を基本とした、より一層の行政の簡素合理化に努め効率的な行政を推進させると共に、投資的事業等の拡大導入を図らなければなりません。

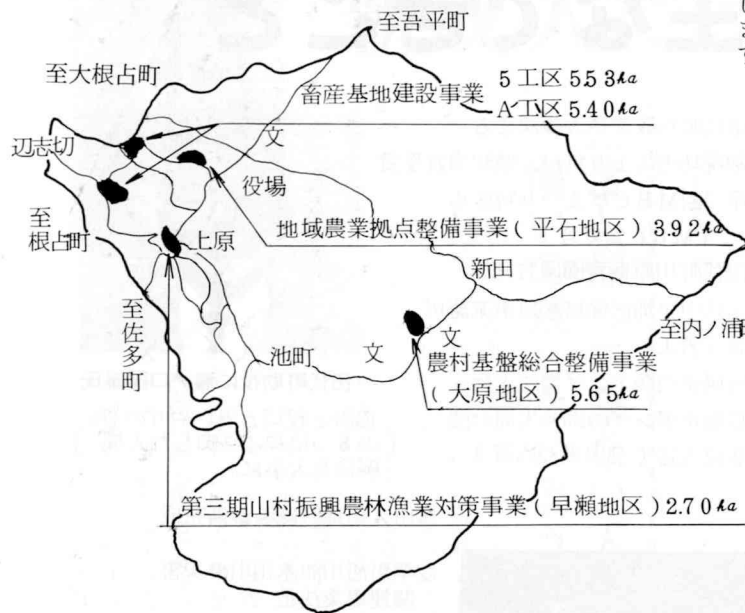
幸いにして、本年度から新規大型事業の肝属南部国営農用地開発事業も着工の運びとなり、畜産基地建設事業も完成を目ざして大型建設工事が

継続されます。

農業面では、米の生産調整の次期対策として減反が強化され、条件等も厳しくなるものと予想されます。本町の一品運動の三品目の生産も除々に実績が出つつありますが、これと合せて、昨年二倍の実績をもつ、野菜の振興についても、避けられない稲作の減反対策と関連して積極的な取り組みが必要となってまいります。

また、大隅地域は、バイオテクノロジーの展開に適した地域とされ、これに関連した研究施設の整備、新たな産業の展開等が期待されます。研究開発の進展によって将来、

昭和61年度 農地造成及び圃場整備地区位置図



農村基盤総合整備事業(大原地区)



畜産基地建設事業(川原別から望む)

大原住宅から望む

昭和61年度 農地造成及び圃場整備地区

	面積	従前の圃場枚数	整備後の圃場枚数	標準区画
	受益戸数			総事業費
農村基盤総合整備事業(大原地区)	5.65 ha	185 枚		50m×20m = 1,000㎡
	22 戸	44 "		54,760 円
地域農業拠点整備事業(平石地区)	3.92 ha	93 "		75m×20m = 1,500㎡
	17 戸	32 "		35,000 円
第三期山村振興農林漁業対策事業(早瀬地区)	2.70 ha	67 "		50m×20m = 1,000㎡
	28 戸	21 "		23,000 円
畜産基地建設事業 5工区	5.53 ha		8 枚	概算 39,000 円
				3,000 ㎡
A工区	5.40 ha		15 枚	" 36,000 円



地域農業拠点整備事業(平石地区)

鶴園から望む



第三期山村振興農林漁業対策事業(早瀬地区)

現在、町内のあちこちで、水田のは場整備や農地造成が行われています。
田代町の水田は、区画が狭く農道も未整備のため資材及び耕作機械の搬入搬出に労力を必要とし、又、用排水路も不備なため十分な水管理ができず多種な作物の栽培も不可能であります。そのため、昭和四十四年度から団体営圃場整備事業を手始めに各種国、県等補助事業により水田面積約三百㌔の内約百八十㌔(圃場整備率六十%)が整備されています。
現在、農地造成並びに圃場整備が行われていますのでご紹介いたします。

『産業興しは、圃場整備から』
着々と進む、各圃場

国道四四八号線改良工事

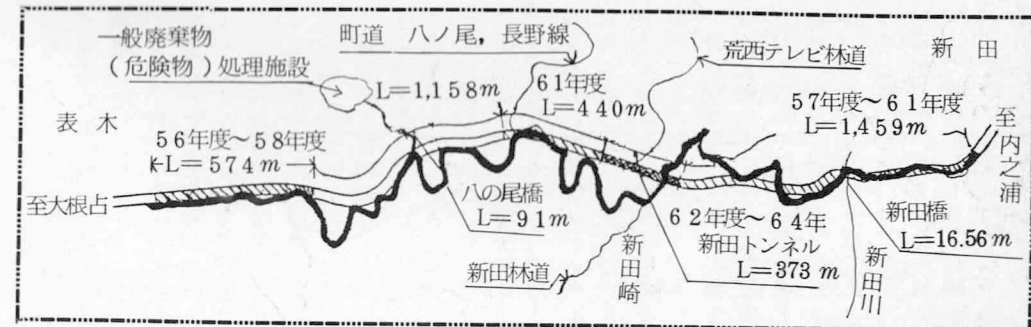
「トンネル工事昭和六十二年度着工」



国道448号線八ノ尾線～新田峠附近

車社会が進んでいる現在、道路の整備は、重要な問題となっています。
田代町内でも、町道はほとんど改良、舗装が行われていますが、国道四四八号線の表木部から新田部落の間の工事が急ピッチで進められています。

厳しい競争時代を迎えている今日、昭和六十二年が活力ある町づくりを目ざしてユニークな施策が展開され、発展する年となるよう祈年して、年頭のあいさついたします。
地域活性化を図るため、
ます。
国道四四八号線は、昭和五十六年四月三十日、「県道串良、内ノ浦、大根占線」から国道に認定されました。この間は、道路が狭く、急カーブが多く、くわえて交通量が、多いことから五十六年以降、六十年来で人身事故が、四件発生しています。
そのため、昭和五十六年度から総事業費二十四億円をかけて改良工事をはじめ、総計画延長約四千㌔の内、六十一年度までに二千四百七十三㌔の改良が終る予定です。そして来年度から新田トンネル工事に着手し、昭和六十四年度までに三百七十三㌔が開通する計画です。
この表木から新田間が開通



すると平均道路幅員四㌔が、八㌔、また総延長も、六千二百㌔から四千㌔に短縮され、大原から鹿屋、鹿兒島への往復路も便利になることでしょう。

今年三月、花瀬公園プール駐車場から花瀬川石ダタミまで遊歩道が完成し皆様にお知らせしましたが、今回は、花瀬公園石畳の舞台から下流に九十八㌔の遊歩道が完成しました。
今まで、手入れ不足でせっかく設置されていたベンチも利用できない状態で、おまけに樹木が繁ってうっそうとしていました。不用樹木は伐し、陽ざしがこぼれ、大変明るく石畳とマッチした遊歩道で行楽客によるこんで利用してもらえんことと思います。



花瀬公園遊歩道

花瀬公園

遊歩道完成

昭和61年度 第4次自衛官募集

- 募集期間 (1) 男子 昭和62年1月1日から昭和62年3月31日まで
- 応募資格 採用予定月の1日現在で18歳以上25歳未満の日本国籍を有する者で、学校教育法に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、かつ自衛隊法に定める欠格条項に該当しない者。
- 試験科目 筆記試験(国語(作文を含む)・数学・社会)、身体検査、適性検査及び口述試験
- 書類の請求・問合せ 役場総務課、自衛官募集事務所(0994-42-4386)まで



河野ゆかり

新成人になって

18歳で高校を卒業して父や母に甘えてばかりの時代が過ぎ、社会人となり、一応の大人への

二度と帰って来ない人生 悔いの残らないように

仲間入りをしてからもうすぐ二年という月日が流れようとしていきます。正直言って今、新成人としてこうしなければならぬと言った考えより、どうしたらいいのだろうという事の方が頭の大部分を占めています。ただ、私達がむかえた現実として、罪を犯して新聞に載る場合、もう少女Aなどと書かれる事などなく、実名を書かれてしまう様に、世間にも甘えなど通用せ

ず、大人としての責任を問われる時代に入ったのです。この二年間を振り返ってみると私は職場でもいけば年下で新入職員だからと言う甘えを心の中に持って過ごしていたような気がします。しかし成人になり今までのような甘えた気持ちではいけないと思ひ、二十歳を契機に、現在の自分の仕事への取り組み方を見つめ直してみようと思ひます。それと同時に今からぶつかるであろう大きな障害をも自分の力で乗り越えられるように自分自身をしっかり確立

して行きたいと思ひます。あと10年も経てば同級生のほとんどが結婚をし、子供もいることでしょう。これから自分の足で歩いて行かなければいけない人生ですが、その今まで生きてきた20年の半分の年月のうちにこれからの自分の生きて行く道が決められるのです。「二十歳を過ぎれば、時は駆け足で過ぎて行く」と聞きました。二度と帰って来ない、誰のものでもない自分の人生です。この世を去る時、悔いの残らない生き方をしたいと思ひます。

田代町消防出初式

日時 1月6日 10時～
場所 田代小学校校庭

※ 新春恒例の消防出初式が行われます。当日は、中央グラウンドから田代小学校までの市中行進、各種表彰、一斉放水が行われます。



猪鹿倉幸二

自分に厳しく未来に大きな 希望を持って立派な社会人に

自分が二十歳になって思うことは、これからの人生が、今までとは大きく違ってくるということである。高校を終えて、今の職場に勤務し

多くの人達と接してきた。親元から通うため、親にたよりすぎて面もあるし、今までは迷惑ばかりかけていたように思ひます。それならいっそう自分自身、独立してみようかと思ひたこともありますが、でもそれが、十代の甘さというものであったのではないかと思ひます。

これから自分が学ぶべき事はだれも手助けはしてくれませんが、それに甘えることもできません。自分の道は自分で切り開いて行くしかないのです。これからは、今までの自分自身を反省し、自分に厳しくこれからの未来に大きな希望を持って、世間に役立つ立派な社会人になりたいと思ひます。まだこれからの人生ですが、一生懸命がんばっていききたいと思ひます。

農業委員選挙人名簿 登載申請書の提出をお忘れなく

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出は、毎年一月一日現在に於て、一月十日までに農業委員会を経由して選挙管理委員会に、提出することになっています。

特に今年は、農業委員の通常選挙の行われる年です。期日までに忘れずに提出して下さい。申請書の提出を必要とする人は次のとおりです。

1. 十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
2. 前号の者の同居の親族又はその配偶者で、年間おおよそ六十日以上耕作に従事する者

一月一日現在に於て、田代町内に住所を有する、左に掲げる者で、年齢二十歳以上の者。

昭和61年主なできごと



合同金婚式

夫婦揃って50年戦前、戦後、手を取りあって乗り切ってきた32組のうち28組のめでたいカップルが金婚式に出席

◎子牛異常出産発生

◎健康まつり大会～450人が参加
「講演～農村の健康管理、健康づくりをみんなで」

◎田代分校閉校記念事業すすめられる。

◎敬老の日訪問
88歳以上のお年寄り30人

◎カボチャ栽培面積

16ha、
総生産額38,000千円



各地に田代会発足

(近畿地区田代会、奈良たしろ会と県外在住の田代出身者が田代会を結成。)

◎宮園猛氏、農林統計情報業務功労により農林水産大臣感謝状受賞

◎小牧昌枝氏、商業統計調査の功労により、通商産業大臣受賞

◎田代町商工会青年部が、全国商工青年部連合会長賞受賞

◎下小組合が、国民年金知事表彰受賞



田代町助役に瀬ノ口国雄氏

協調と親切と思ひやりの「和」の3つ精神に立脚した人間関係を大事に。

◎山ノ口地区園場整備完成

◎準用河川油木田川の災害関連事業決定

◎農村地域農業構造改善事業「自然活用型」指定

◎むらづくり一品運動「柿初出荷」

◎しいたけ周年栽培施設設置

◎柿植栽面積 104a達成



からいも交流留学生3人がやってきた

ザイナルビン、アベドルマリク、陳雪雲、レオネルジュニアの3人が3月13日から3月26日まで、田代町の家で日本の生活を体験。

◎オガクズ生産施設完成

◎愛玩用鳥獣、補獲、飼養許可窓口が市町村へ

◎第20回県林業祭で各部門優良賞受賞 除伐、枝打の部～山元砂雄 造林作業路管理の部 橋ノ口協業体 優良造林地の部 瀬戸口愛林グループ



八ノ尾に一般廃棄物(危険物)処理施設が完成

瓦、ガラス、空かん、電化製品等の不燃物の処理を行います。



全国茶品評会に1番茶摘み取り

全国茶品評会に出品するため婦人会員(100名が協力して、1番茶の摘み取りが行われた。)

柿酢「花瀬酢」

(宅地柿による柿酢、試供品の生産はじまる)



脱税は、割に合わない

所得税や法人税などは、納税者が自分で税法に従って正しい所得と税額を計算して税務署に申告し、納税するという、申告納税制度をとっています。

多くの納税者は適正な申告と納税を行っています。しかし、申告しなければならぬのに申告しなかったり、誤った申告をしたり、あるいは故意に過少な申告をする納税者も見受けられます。

そのため、国税局や税務署では、適正公平な課税を行うために調査を行い、申告に誤りや不正がある場合などには、正しい申告に改めてもらっています。

また、特に悪質で大口な脱税者に対しては、脱税した税金や重加算税を納めさせるだけでなく、懲役や罰金という刑事罰を科すことを目的とした査察調査という特別な調査を行っています。

脱税は決して割に合いません

一月の納税は、国民健康保険税の第五期分です ※税金は、みなさんの幸せのために使われています

ん。脱税をしていた納税者Aさんの場合を例にとってみますと次のとおりです。

一 脱漏所得(三年間)

八億八千五百万円

二 脱税額(加算税額を含む追徴税額)

八億六千二百万円

三 罰金 一億三千万円

四 懲役 一年六月(実刑)

このように、脱税をすると本税はもちろんのこと、重加算税や延滞税を納めなければならぬほか、裁判により懲役刑や罰金刑を受けます。その結果、社会的信用や地位を失ったり傷つけたりすることになります。

私たち国民が豊かで安定した生活ができるように、国や地方公共団体は幅広い活動を行っています。

税は、国や地方公共団体が活動を行うための大切な財源ですから、どうしても負担しなければならぬいわば社会共通の経費であるといえます。

国民一人一人が能力に応じて負担しなければならぬ税を、不当に免れることは、正しい申告と納税を行っている善良な納税者を裏切ることになります。

振動病(白ろう病)

健康診断の実施

振動病は、チェンソー、さく岩機、草刈機等振動の激しい機械を長い間使っていると起こります。最初は、手指のしびれ、めまい、頭痛、睡眠障害、胃腸障害、めまいなど全身に障害が現れ、しまいには働けなくなるものです。

この予防には、振動工具の正しい使用法を守り、早期発見、早期治療が大切です。

鹿児島県では、昭和五十一年度から振動病予防対策の一環として健康診断、予防教室を実施していますが、今回も次の方々を対象に健康診断を実施します。

一、検査対象者：振動工具を常時使用している一人親方や家族労働者、自営業者

- なります。
納税は市民社会のルールです。
納税者の皆さん、正しい申告と納税をしましょう。
- 等で労働災害保険に加入していない者。
- 二、検査期日：一月二十六日から一月二十七日まで
- 三、検査場所：鹿屋保険所
- 四、検査料：無料
- 五、検査を受ける人は、
- (一)検査前夜から禁酒する。
- (二)検査当日は、禁煙する。
- 振動障害の予防法
- 一、防振装置のついていない振動機械には、防振装置を取り付けること。
- 二、防振のため厚手の手袋を着用すること。
- 三、作業姿勢を工夫して、うでやひざ等の関節は少しまげ、必要以上に力をいれないこと。
- 四、寒冷期間は作業中はもとより平素も身体を冷やさないように工夫すること。
- 五、チェンソーの使用時間は一日二時間以内として一回連続十分とする。

子牛異常出産に係る生産奨励金を交付



十二月十二日、子牛異常出産に係る生産奨励金(一頭、一万円)を交付しました。

子牛の異常出産は、昭和六十年十一月頃から、県内で約二千八百頭発生し、この内、町内において三十五頭が発生しています。この異常出産により、「親牛を売ったり、種つけを行わない」等の農家があるため、今回、奨励金を交付し、「今後も更に子牛生産に努めていただきたい」としています。

子牛の異常出産を防ぐためには、畜舎内の環境を良くし、「蚊」の発生を防ぐように指導しています。

健康だより 赤ちゃん お元気ですか

町では丈夫で健やかな子供の成長を願って、まず母体の



健康管理(正常な妊娠、出産をしていただく為に妊婦教室と併せた助産婦さんによる診察助言)、そして出産後には育児相談(乳幼児の成長観察異常の早期発見等)を毎月一回原則として第一火曜日に行なっております。その他妊婦健診・乳児健診・一才六ヶ月健診・三才児健診と各種健診事業が行なわれておりますので田代町の将来をなう子供の健全育成の為に多くに利用参加をして下さい。

正月を前にもちつき(川原保育園)

十二月十八日、川原保育園では、正月を前に「もちつき」を行ないました。

川原保育園では、年一回、「もちつき」を行っています。が、各家庭でも殆んど見られなくなった「杵(きね)」と臼(うす)を使い、園長先生とはつぎにハチマキ姿の子供たちがいっしょに、もちをつ

たり、「ねったば」等を作りしました。「もちつき」が始まると、囲りの子供たちも「よいしょ、よいしょ」の掛け声かけ声援を送り、楽しい体験をしました。



園長先生ともちつき

特設人権法律相談所開設

あなたは、理由なく無理に押付けられたり、人権を無視され悩んでいませんか。また、婚姻(内縁)、離婚、扶養、相続、土地建物問題、登記関係、借地借家金銭貸借、売買、交通事故問題、その他法律上の問題で困っている方は無料で相談に応じます。



日時 昭和62年1月19日(午前10時~午後3時)

場所 老人福祉センター(秘密のめれる心配はありません)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



「篤志寄附金」 田代町社会福祉協議会

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の御寄附を賜りました。厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈り致します。

成人式(昭和四十一年四月二日~四十二年四月一日生れ)

「二月三日、成人式は、平服で気軽に参加しよう。」

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



山崎満夫様
竹下盛行様
牧原重夫様
平石健二様

新春を迎えて

教育長 池田 一雄



輝かしい新春を心からお慶び申し上げます。本年はうさぎ年ということですが、歩みのようにかろやかにスムーズに進むことを年の始めに祈りたいと思います。

さて、昨年は学校においては学校長を中心に皆様方の期待に添うように努力して参りましたが、その成果はいかがであったでしょうか。まだ三学期を余しておりますので有終の美を飾るべく努力いたします。

さきに臨時教育審議会が第二次答申をいたしました。その中に教育における「不易」と「流行」ということをいっております。①時代を超えて変わらないものと②時代とともに変化していくものがある。日本文化のすぐれた遺産や伝統の維持や継承に努めこの不

易なるものを次世代に受け継がせなければならぬ。同時に、「時代とともに変化していくもの」を鋭敏に受け止め、創造的に対処していかなければならないと提言しています。私どもの田代町においても昔からのよき文化や伝統が数多くあります。これらを後世に、子どもたちに伝承し田代を理解し、田代を愛する心を培っていかねばならないと思います。と同時に、急速に変化し、発展する今日の技術革新の時代に対応できるような子どもを育てなければならぬと思います。このため郷土教育の充実を一層進めなければならぬと思います。更に子ども会育成会、高校父母連絡会、その他青少年育成団体と連携して進めて参りたいと思います。それと共に今日の情報化社会に対応できるような教育の在り方を求めていかなければと思います。ソフトウェアとかマイクロコンピュータとかマイクコンピュータとかいろいろな科学技術が変容して参りました。このような社会に生きることのできる子どもの育成を考えるべき時が来たと思います。研修を深め、学校教育の中に取り入

れるように努めて参りたいと思います。なお、これからは世界の中の日本人という広い視野の中で、日本社会を考え日本人として国を愛するといふ子どもを育てていかなければならないと思います。技術革新の時代、高齢化社会、国際化といわれる時代に生きるわれわれ大人たちも遅れないように学習を進めなければならぬ。生涯学習という視点に立って、私たちの生活を心豊かにするために、人生をうるおいと生き甲斐あるものにするために、もっと自治公民館活動を、文化活動を、体育活動を更に進めて行きたいと思ひます。また、各種の講座、教室、クラブ等の開設も進めたいと思ひますが、町民の皆様からのご意見、ご要望を聞かせていただき、より充実したもの、参加者の多いものにして参りたいと思ひます。なお、六十三年度には郡体が田代町で開催されることになっておりますので、六十二年度はこの準備を進めなければなりません。皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。

メロディーいっぱい

田代小

田代小学校

朝、さあ今日も活動開始。朝のさわやかな音楽が、私たち田代小みんなの体をゆり動かします。委員会活動、全校体育：すべての活動が音楽のかけ声で始まります。中でも全校体育には、音楽がかかせません。かけ足や行進の音楽なわとびの音楽、体が自然に動き出してしまいうジャズ体操など。

去る十二月五日には、なわとび大会が行われました。天気にも恵まれ、音楽に合わせ、足元も軽やか。去年の記録をぬりかえた種目もいくつもありました。田代小のリズム感のよさは、もしかしたらここからきているのかも。

また、週一回の全校音楽では、歌ったり、楽器を使ったり、学年が代表で合唱や合奏をして曲の紹介をすることもあります。低学年には、少しむずかしい曲でも、高学年がリードして、二部合唱や輪唱もやっています。一年生から六年生まで百九十三名の声が朝の空気をふるわせながら、

田代小いっぱい、ひびきわたります。週に一回きりだけ、みんなの声が一つにまとまる時です。

きょうの朝

もみじが落ちて赤いにわ

二年 時吉健二

走る前

いつもドキドキほくのむね

二年 田淵和洋

秋風で

かきがよくこひゆれている

二年 重村美沙

まつぼっくり

毎日落ちて 音つくる

四年 牧福太郎

しもばしら

足なみそろえくずれゆく

五年 水流恵理

秋風が

もみじ一枚つれていく

六年 中原竜二

初段八名合格

大原中学校



昇段試験練習風景

中学校で部活動は学校生活の重要な位置にある。教科で学べない根性づくり、師との修業をとおしての人間形成、生徒指導の問題、先輩、後輩という異学年の集団づくりなど限らない。本校では、男子は剣道、女子はバレーボール部の全員入部制をとっている。従って中学校で部があるの小学校のうちは遊んでおこうという未経験者も少年団で活動していた者も四月から同じように基礎から練習を始める。そして、



昇段試験練習風景

二年目の秋、剣道では初段の資格審査を受けることになる。自分のそれまでの部活への姿勢と練習のみの頼りの厳しいテストで、今まで親、教師のてだてを待ち、手をつけずとも何とかあった今までと違い自分の力のみが評価される。最初の寒波の中、根占の武道館に通い、更に町教委の計いで、町剣友会の指導を受けたいの連日だった。個人差や練習期間により、一様に力がつくことは難しい。宮園会長をはじめ、山下さん、前之園さん、かつて本校職員で顧問をしていた久保先生などの指導で充分な心構えで臨んだ。そして、田代中三名と共に八

全生徒年賀版画作成

名合格した。中でも自ら生徒と共に汗を流し受験した平部先生の合格は実力共に審査員の好評を得た。



三年 永野伸作

毎年、郵便局の「全国年賀版画展」応募を兼ねて木版画にとり組んでいます。今年のテーマは「故郷の心暖まる一コマを贈ろう」という単色の作品を仕上げました。干支の「うさぎ」をとり入れたものの郷愁をそそる風景、働く母の姿、正月の遊び、火鉢を囲みモチを焼く兄弟など、都会の雑踏に住む兄弟、出稼ぎのお

タコあげは

九州電力からお願い

タコあげは、電線のない広いところであげよう。

タコを取ろうとして電柱にのぼったり、電線にかかったタコを竹ザオなどで取るのは大変危険です。またそのために停電してみなさんに大変迷惑をかけることがあります。

もしタコが電線にかかったら、絶対自分でとらず、最寄りの九州電力へご連絡ください。



青少年団体

育成者研修会



講演のようす

各地域子ども会育成者正・副会長及び高父母連地域役員の総勢80人余りが集まり、冬休みを前にした研修会が実施されました。はじめに、映画「心に咲く花」を鑑賞してもらいました。続いて、講演「二十一世紀に生きる青少年をたくましく育てるために」を鹿児島市立清和小学校長の最勝寺 俊和先生がして下さいました。高度成長のひずみで発生してきた青少年非行問題についてふれながら、どの子も非行に走る要素を持っているが、それぞれが発生しないのは学



新田子ども会と町子連役員

校、家族及び地域社会が、青少年の健全育成にみんな関心を持って来たために、かなり防ぐことができていたことを訴えられた。今後は、地域の子ども会等では、異年令を構成して子ども会活動をさらに盛んにしていく必要性を話された。

講演の後、町子連、高父母連に分かれて、それぞれの取り組みについて分科会を開きました。町子連の分科会では賞状の伝達式がありました。肝属地区子供連絡協議会より優良子ども会として新田子ども会が、花いっぱい子ども会の部で表木子ども会の皆さんが、それぞれ受賞しました。皆さんの今後のご活躍を期待します。

青少年に地域で

基本的生活習慣を

身につけるために
どうすればよいか

「手伝い」についての国際児童調査によると、手伝いをしている子供がフィリピンアメリカ等は約五十%ですが、日本では約二十%で最も低くしかも約二十四分しかしていません。県教育センターの調査によると、地域行事に参加する子供は、約五十五%にすぎません。更に、「日本の家庭のしつけは、あいさつ・言葉づかい等の個人的対人関係上の身の処し方が中心であって、アメリカのように老人や体の不自由な人をいたわるとか等の地域的しつけがされていない。」と指摘しています。

家庭・地域をあげて

基本的生活習慣を

身につけるために

☆ 家族の一員として、仕事の分担をさせる。

家庭は、家族が運命共同体としての生活を営んでいる場所です。したがって家族を構成する一人ひとりがそれぞれ

の立場で、家庭づくりへの協力と役割を果たさなければなりません。

子供にも、家族の一員としての自覚をさせ、協力・責任奉仕の心を育てなければなりません。さらに大切なことは☆ 地域に開かれた家庭づくりをする。

ある町では、親が自分の都合だけを考えて、地域行事に対する不満を子供の前に言っている。

地域行事についての親の無思慮な行動は、子どもの地域行事参加の意欲を失わせてしまっています。

親も子供も家族全部が地域行事への積極性を持つことで郷土愛が生まれてきます。

また、「道路や公園をよごさないで、きれいにする。」

「地域に花を咲かせる。」

「地域の方々とあいさつをかわす。」等の公共心を教えることです。このように、地域に開かれた家庭づくりをするのが心豊かな子どもが育っていきます。



青少年ふるさと大会

高校生諸君!!

ふるって参加を!!

学生会の会員として意識を高め、且つ卒業していく会員を激励すると共に相互の連絡協調を図りながら地域に根ざし進んでふるさとづくりに寄与できる高校生を育てることを目的に六十二年一月六日(火)、町開発センターで実施されました。町内に住む高校生会員の皆さんと町内の中学三年生の皆さんは、全員参加して下さい。

なお、当日の主な活動内容は、次のようになっていきます。

◎ 新春クリーン作戦を、午前七時三十分より八時十五分まで実施

◎ 卒業生を送る会を九時～十時まで実施

◎ ふるさと講演会を十時～十一時三十分

などが予定されています。

新春スポーツ

行事案内

☆ ファミリーバトミントン大会

昭和六十二年一月十一(日)

大原中体育館を会場として開催催します。

◎ 競技方法

・ 試合はダブルス戦のみとする。

◎ 組み方は、次の通りとする。

△ ファミリーの部▽

・ 親と子(中学生以下)の組

・ 夫婦の組、兄弟姉妹の組

△ 一般の部▽

・ 高校生以上の組(組み方混成)

※ ファミリーの部に出た者で希望者は一般の部にも出場できる。

※ 参加申し込みについて

昭和六十二年一月七日(水)

まで町教育委員会へ、一日保険料一人百円を添えて申し込む。

☆ 町民体力づくり、マラソン大会を一月二十五日に実施します。

◎ 種目

・ 二kmコース、三kmコース、五kmコースがあります。

但し、二kmコースは、四年生以下男女及び四十才以上の女子のみとする。三kmコースは、小学校五・六年男女、及び中学校女子、及び一般女子・五kmコースは、中学校以上の男子とする。

※ 参加申し込みは、六十二年一月二十日まで。

一日保険料百円を添えて申し込んで下さい。